

新型コロナウイルス感染症に係る

医療確保計画

(令和2年7月17日策定)

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

保健医療調整本部

目 次

1 基本的な考え方

2 計画策定の流れ

3 患者推計

4 検査体制の強化

(1) 検査需要の推計

(2) 目標の設定

(3) 検査体制強化の方針

4－1 地方衛生研究所の体制強化

4－2 帰国者・接触者外来の拡充

4－3 保険適用によるPCR等検査

(4) 検査体制強化に係る工程表

5 医療提供体制の整備

(1) フェーズ

(2) 役割分担

(3) 目標の設定

(4) 医療提供体制整備の方針

5－1 入院医療提供体制

5－2 宿泊療養及び自宅療養

5－3 患者搬送調整

(5) 医療提供体制整備に係る工程表

6 その他

6－1 衛生資機材の確保

6－2 人材の育成

6－3 保健所の体制

6－4 社会福祉施設等のクラスター対策

1 基本的な考え方

本県におけるこれまでの対応を踏まえ、「**次なる波**」を見据えて、患者推計を基に検査体制の強化、医療提供体制の整備等について、計画的に取り組む。

検査体制の強化

必要な検査需要に的確に対応するため、地方衛生研究所や医療機関等による検体採取、検査（分析）の能力を拡充し、検査体制を強化していく。

医療提供体制の整備

感染拡大の経過や収束時期を見据え、時間軸を踏まえたフェーズに応じた病床及び宿泊療養施設を確保するとともに、重点医療機関等の医療機関の役割分担を明確にすることにより医療提供体制を整備していく。

その他

衛生資機材の確保、人材の育成、保健所の体制整備、クラスター対策等により、感染拡大防止や積極的疫学調査の強化を図る。

2 計画策定の流れ

検査体制の強化

検査体制の強化にあたっては、患者推計をもとに1日あたりの最大検査需要を推計し、検査能力の目標を設定したうえで、検査体制強化の方針を策定する。

患者推計

検査需要の推計

目標の設定

検査体制強化の方針

医療提供体制の整備

医療提供体制の整備にあたっては、患者推計をもとに、段階的なフェーズ、役割分担を踏まえた目標を設定したうえで、医療提供体制の整備の方針を決定する。

フェーズの設定

役割分担の設定
(重点医療機関等の方針)

目標の設定

医療提供体制整備の方針

3 患者推計

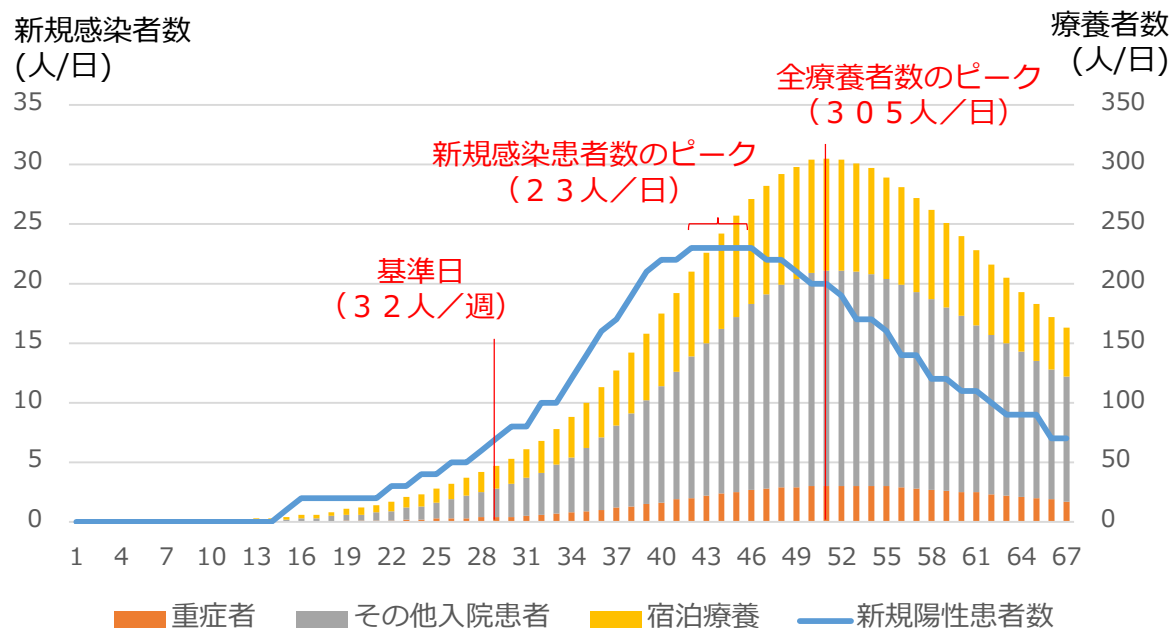
厚生労働省から示された新たな流行シナリオ（R2.6.19）に基づき、青森県の患者推計を算定。

新規感染患者数のピーク

- ・ 基準日から13日
- ・ 23人/日

全療養者数のピーク

- ・ 基準日から22日
- ・ 305人



新規感染者数のピーク		療養者数のピーク			
時点 (基準日から)	人数	時点 (基準日から)	全療養者数	うち入院患者数 (うち重症者数)	うち宿泊療養等
1 3 日	2 3 人／日	2 2 日	3 0 5 人/日	2 1 1 人/日 (3 0 人/日)	9 4 人/日

4 検査体制の強化

(1) 検査需要の推計

患者推計によるピーク時の1日当たりの新規陽性者数23人をもとに検査需要を推計。なお、検査需要の算定にあたっては、最大新規陽性者数の濃厚接触者も含む（青森県の陽性患者1人当たりの平均濃厚接触者数 8人）。

$$\begin{aligned}\text{検査需要} &= (23 \text{ 人/日} \div \text{陽性率 } 12 \%) + (23 \text{ 人/日} \times \text{濃厚接触者 } 8 \text{ 人}) \\ &= 375 \text{ 検体/日}\end{aligned}$$

(2) 目標の設定

検査体制の強化

ピーク時における1日当たりの最大の検査需要を目標とする。

・ 検査数 375 検体/日

(3) 検査体制強化の方針

4-1 地方衛生研究所の体制拡充

環境保健センター（地方衛生研究所）に全自動PCRを導入するとともに、PCR検査の民間検査機関への委託を引き続き推進し、検査体制を強化する。

○全自動PCRの導入

- ・ 2台導入
- ・ 最大24検体／回
- ・ 1回約2～3時間

○民間検査機関への委託

- ・ 6月末現在3社（20検体＋α）
- ・ 今後も引き続き民間検査機関への委託を推進

4-2 帰国者・接触者外来の拡充

帰国者・接触者外来は、各地域によって設置個所数に開きがあること、圏域内の特定の医療機関に集中する傾向があることなど、地域におけるバランスを考慮し、引き続き帰国者・接触者外来を拡充していく。

4-3 保険適用によるPCR等検査

感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来等の検査委託を推進するとともに、青森市、弘前市、八戸市の医師会が運営する地域・検査センターの設置・運営を支援し、検査体制を強化する。

○感染症指定医療機関等の検査委託

- ・ 今後も引き続き委託を推進

○医師会等の地域外来・検査センター等の整備

- ・ 八戸市医師会
6月1日運営開始
- ・ 青森市医師会
6月22日運営開始
- ・ 弘前市医師会
7月15日運営開始

(4) 検査体制強化に係る工程表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地衛研	・ 地方衛生研究所の 検査体制	[Yellow bar spanning from April to March]											
	・ 民間検査委託		[Yellow bar spanning from May to March]										
PCR等検査	・ 医療機関による検査		[Yellow bar spanning from May to March]										
				[Yellow bar spanning from June to February]									
	・ PCRセンター設置			[Yellow bar spanning from June to February]									
					[Yellow bar spanning from July to February]								
	検査可能件数 (検体／日)	40	80	128	~	~	~	~	375	375	375	375	375

※目標とする検査可能件数は、ピーク時に対応できる1日当たりの最大検査件数

5 医療提供体制の整備

(1) フェーズ①（病床確保のイメージ）

フェーズ

○感染症患者向けの病床及び宿泊療養施設を計画的に確保していくために定める段階。

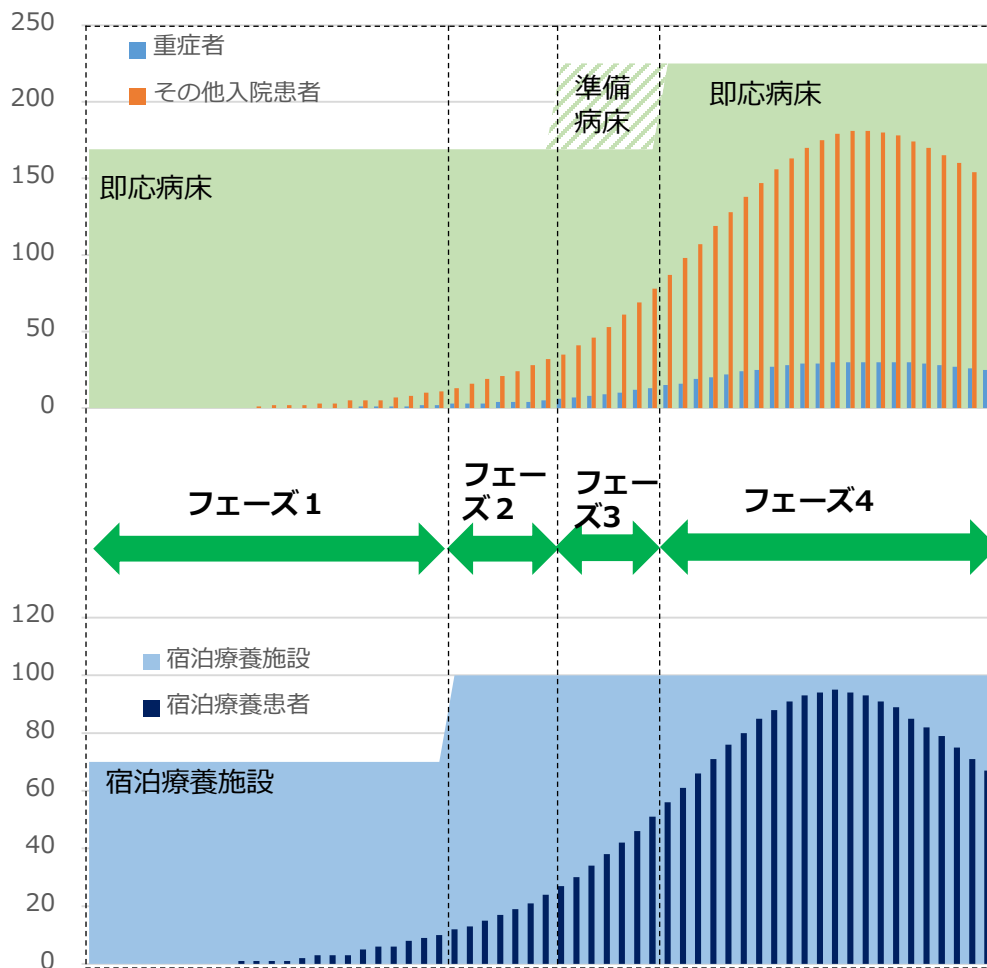
○療養者数のピークを最終フェーズとし、それまでのフェーズごとにあらかじめ即応病床、準備病床を設定しておく。

即応病床

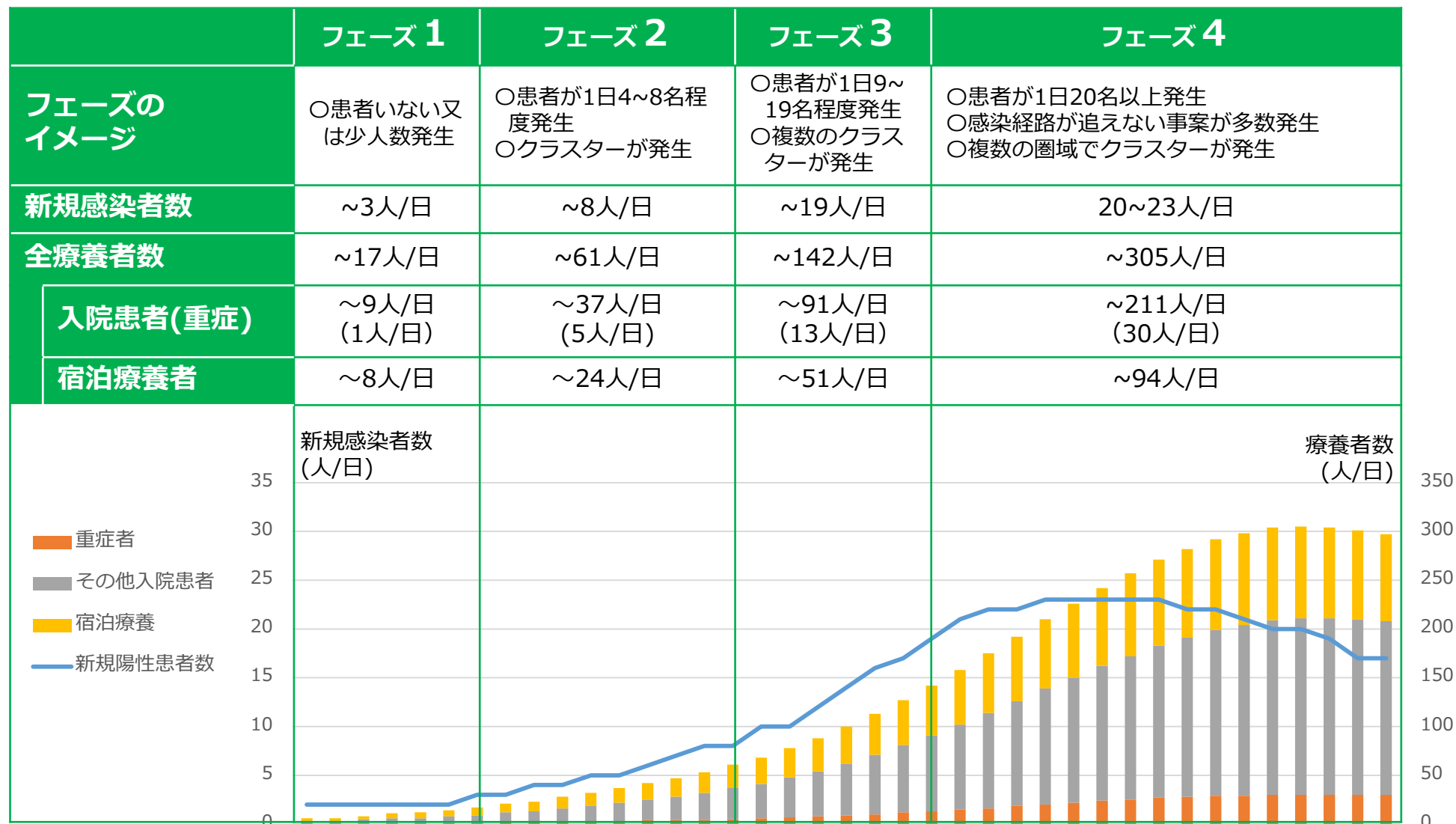
空床にしておく、あるいはすぐさまその病床で療養している患者を転床させる等により、新型コロナウイルス感染症患者の発生・受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことについて医療機関と調整している病床。

準備病床

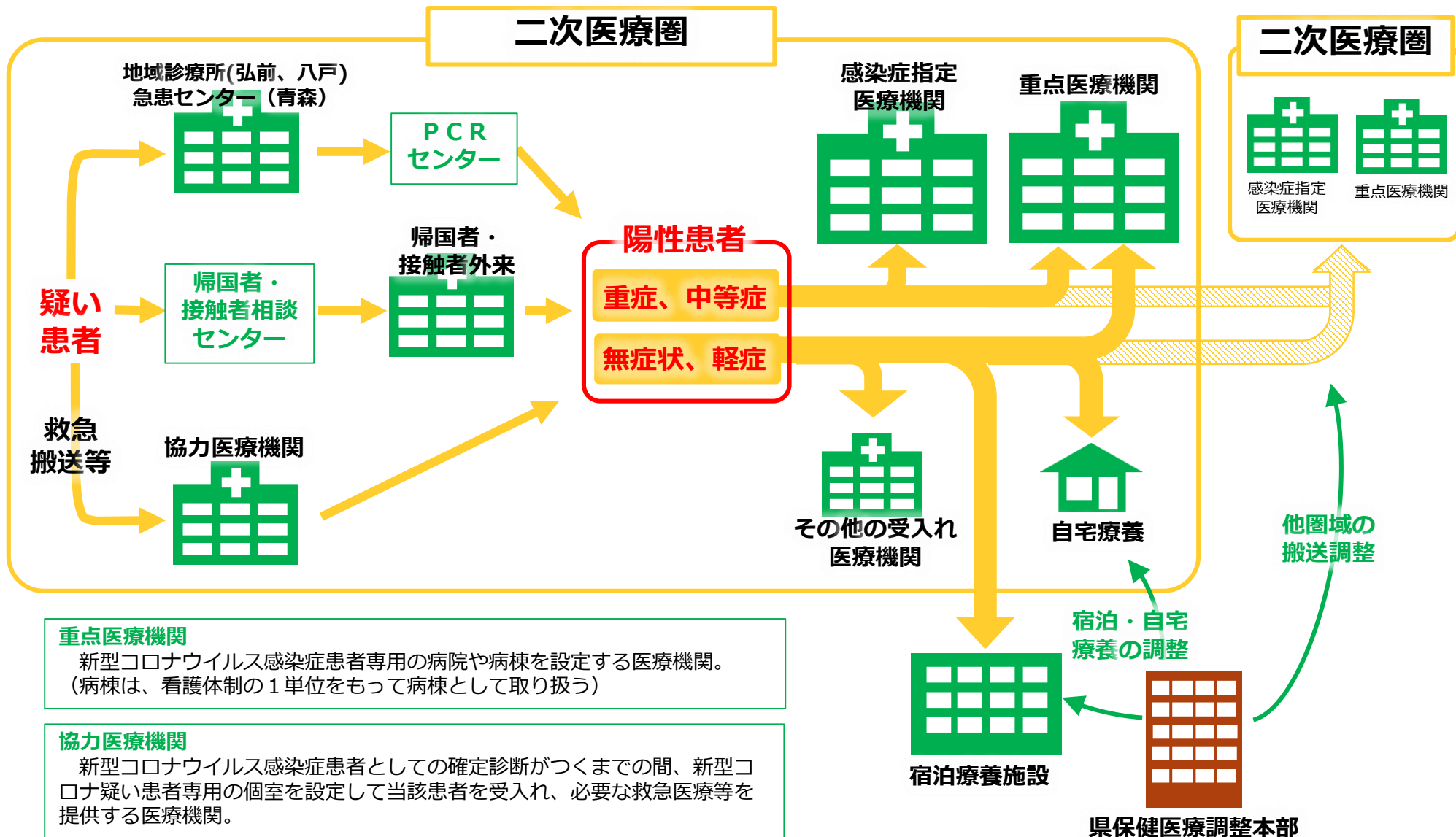
あらかじめ設定したフェーズの移行に伴って、即応病床に切り替わる病床。県の要請があれば、一定の準備期間（1週間程度）内に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる即応病床とすることについて医療機関と調整している病床。



(2) フェーズ② (概念)



(2) 役割分担①（医療提供体制のイメージ）



(2) 役割分担②（基本的な方針）

○感染症指定医療機関

全てのフェーズにおいて、重症患者及び中等症患者を優先的に受け入れる。また、フェーズ1において、感染症病床がある程度空いている場合は、軽症患者及び無症状患者も受け入れる。

なお、原則として圏域内の感染症患者を受け入れることを基本とするが、県内の感染状況を勘案し、必要に応じて他圏域の感染症患者を受け入れる

○重点医療機関

全てのフェーズにおいて、感染症患者を優先的に受け入れる。

重点医療機関の設備・機能等を勘案し、重症患者を受け入れることができる医療機関、重症患者以外を受け入れる医療機関、軽症患者、無症状患者のみを受け入れる医療機関など、重症度別の機能分担などを設定し、受け入れる。

重点医療機関は、圏域を超えた患者も受け入れることを原則とする。

○協力医療機関

全フェーズにおいて、感染症疑い患者を優先的に受け入れる。

各圏域において、地域の実情に応じて協力医療機関を設定する。

○その他の受入れ医療機関

感染症指定医療機関、重点医療機関だけでは、対応できない軽症患者、無症状患者を受け入れる。医療機関の設備・機能等を勘案し、重症患者を受け入れることも可能。

なお、原則として圏域内の感染症患者を受け入れる。

○宿泊療養施設

フェーズ2以降において、重症化するおそれがない軽症患者、無症状患者のみを優先的に受け入れる。フェーズ1においても感染症指定医療機関や重点医療機関の受入れ状況を踏まえて重症化するおそれがない軽症患者、無症状患者のみを受け入れる。

(2) 役割分担③ (優先度)

		重症患者	中等症患者	軽症患者	無症状患者	疑い患者
感染症指定医療機関		◎	◎	フェーズ1 フェーズ2～ ○ ⇒ △	フェーズ1 フェーズ2～ ○ ⇒ △	○
重点医療機関	重症可	○	○	◎ フェーズ2以降 は高齢者等中心	◎ フェーズ2以降 は高齢者等中心	
	重症不可		○			
	軽症等中心					
協力医療機関						◎
その他の受入れ医療機関			△	○	○	
宿泊療養及び自宅療養				フェーズ1 フェーズ2～ △ ⇒ ◎	フェーズ1 フェーズ2～ △ ⇒ ◎	

※優先度 ◎：高 ○：中 △：低

※「⇒」はフェーズの移行に伴い優先度を変更

※宿泊療養及び自宅療養における療養は、重症化する恐れがある患者は対応不可。

(3) 目標の設定①（基本的な方針）

医療提供体制の整備

入院医療提供体制

感染のピークに至るまでの間を段階的にフェーズに区切り、各フェーズにおける推計入院患者数を上回る病床を「即応病床」として、次のフェーズにおいて即応病床とする病床を「準備病床」として、各フェーズにおける病床確保の目標とする。

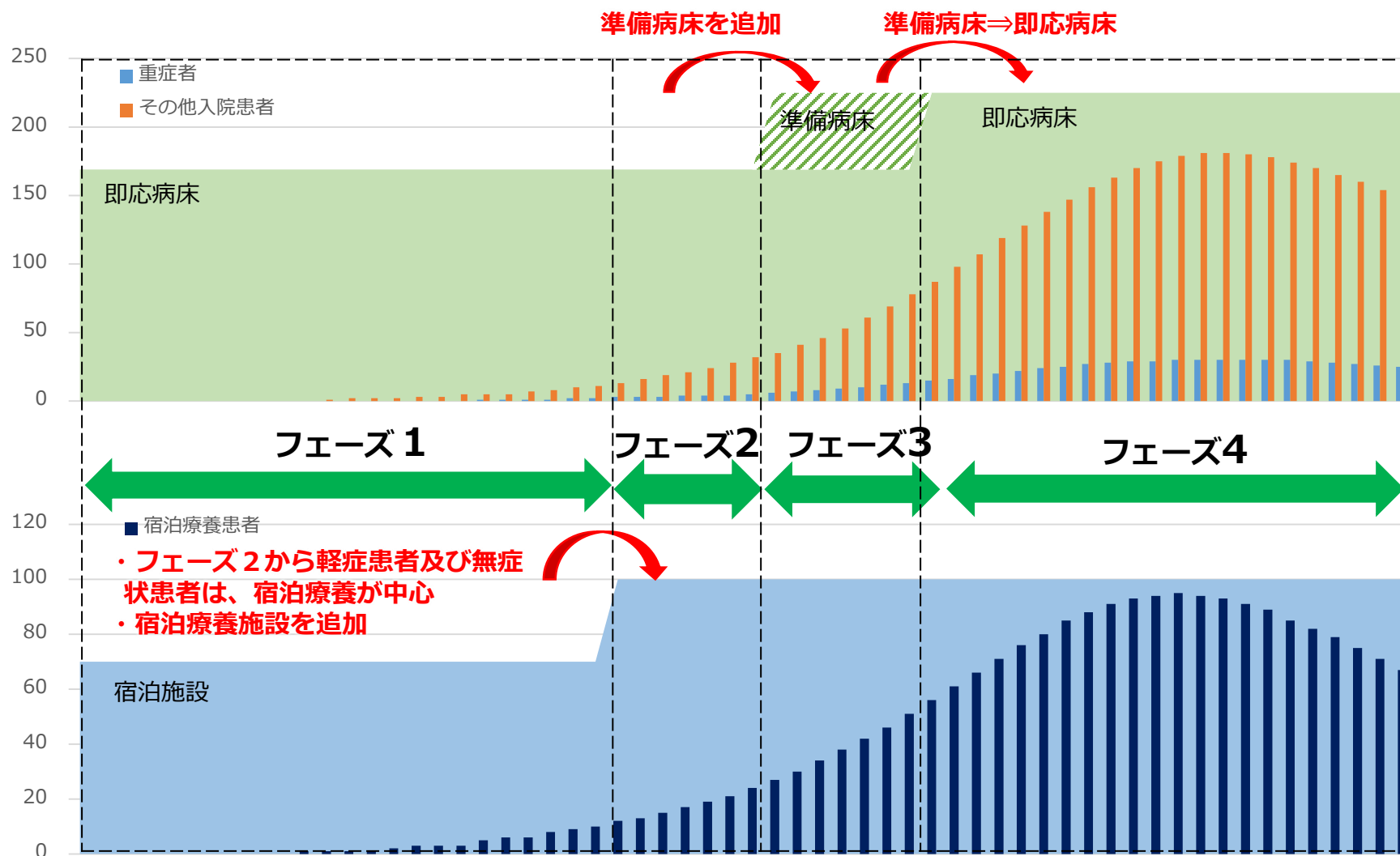
宿泊療養体制

フェーズごとに必要な宿泊療養施設を目標とする。

(3) 目標の設定②（フェーズ毎の目標値）

	医療機関の役割		フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4
患者推計	最大入院患者数		9	37	91	211
		うち重症患者	1	5	15	30
	最大宿泊療養患者数		8	24	51	94
	計（全療養者数）		17	61	142	305
目標	即応病床	感染症指定医療機関	29	29	29	29
		重点医療機関	100	100	100	100
		協力医療機関	※	※	※	※
		その他の受入れ医療機関	40	40	40	96
		小計	169	169	169	225
	準備病床	重点医療機関	0	0	0	—
		その他の受入れ医療機関	0	0	56	—
		小計	0	0	56	—
	宿泊療養及び自宅療養		70	100	100	100
	計（準備病床含まず）		239	269	269	325

（３）目標の設定③（患者推計と目標のイメージ）



(4) 医療提供体制整備の方針

5-1 入院医療提供体制

感染症患者を受け入れる病床225床（感染症病床29床を含む）を確保していくため、引き続き医療機関に対して、補助金の活用等により協力を依頼し、入院医療提供体制を整備する。入院病床の確保に当たっては、圏域の人口規模や医療資源等に応じた病床数を確保するよう努める。また、透析患者等の基礎疾患がある方、妊産婦、小児等の医療提供体制の整備に努める。

○病床の確保

- ・ 県医療対策会議開催による協議
- ・ 圏域ごとの医療対策会議による協議
- ・ 補助金の活用

○基礎疾患がある方等の受入れ体制の確保

- ・ 疾患毎の医療対策協議会、関係学会等による協議
- ・ 圏域ごとの医療対策会議による協議

5-2 宿泊療養及び自宅療養

症状や病床の状況等から必ずしも入院を要しないと判断した無症状者等を療養させる体制を整備し、重症者や重症化するおそれが高い方に対する入院医療提供体制を確保する。

○宿泊療養の体制の整備

- ・ 青森市
訓練等による円滑な運営体制の構築
- ・ その他の圏域
他の圏域においても体制を整備

○自宅療養の体制の整備

- ・ 保健所と協議し、体制を整備

5-3 患者搬送調整

圏域を超えて患者の受入れを調整するため、保健医療調整本部に患者搬送コーディネーターを設置するなど搬送調整体制を整備する。

(5) 医療提供体制の整備に係る工程表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入院医療	・感染症病床												
	・重点医療機関												
	・その他の病床												
	入院病床数	99	128	～	～	～	～	225	225	225	225	225	225
宿泊療養等	・宿泊療養												
		0	～	～	～	～	～	100	100	100	100	100	100
	・自宅療養												

6 その他

6-1 衛生資機材の確保

一部の衛生資機材については、流通が回復しつつあるが、まだ、医療提供体制を維持し続けるほど確保できていないことから、引き続き国と協力し、衛生資機材を確保していく。

感染症指定医療機関、入院患者受入協力医療機関、帰国者・接触者外来については、診療機能の維持に向けて優先的に衛生資機材の供給を行うこととする。

6-2 人材の育成

院内・施設内感染等が発生した際の積極的疫学調査・クラスター対策等のために専門的な助言を実施するため、人材を育成する。

○感染症リスクマネジメント作戦講座フォローアップ

6-3 保健所の体制

必要な業務の見直し、応援職員の派遣等により保健所を支援するとともに、体制を強化する。

○必要な業務の見直し

- ・本庁各課における県保健所における必要な業務の見直しを継続する。

○応援職員の派遣等

- ・本庁及び保健所から人員の応援及び資機材の提供等の体制を整備する。

6-4 社会福祉施設等のクラスター対策

社会福祉施設等のクラスター対策が円滑に行えるよう、クラスター発生を想定した机上シミュレーションによる訓練・研修等でクラスター対策を検討する。



#aomoriovation

#あおもりを守ろう